

フランスの慢性呼吸不全患者に対する 在宅呼吸管理システムの紹介

(分担研究：新生児・乳児の退院後の在宅
ケアシステムに関する研究)

研究協力者 鈴木 文 晴

要 約：最近積極的な在宅医療の推進が叫ばれているが、在宅呼吸管理に長い経験と実績を持つフランスの制度を紹介した。十分な体制を組むことによって、在宅でも高度な呼吸管理が可能である。

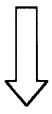
見出し語：在宅医療、在宅呼吸管理

研究方法：筆者の所属する国立精神・神経センター武蔵病院小児神経科の花岡医師が実際にフランスに長期滞在したおりに、実地調査した内容を引用する。

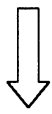
結 果：フランスでは30年ほど前から慢性呼吸不全患者（全年齢）の在宅呼吸管理に取り組んでいる。この取り組みはフランス政府の全面的な援助下で全国をいくつかのブロックに分けて地域化して行われている。各ブロックはさらに数カ所の小ブロックに分割され、そこには支所が設置されている。これら支所には人工呼吸器をはじめとして各種の呼吸補助のための医療機材が配備され、無料で各家庭に貸し出される。同時に予備の機材もすぐに使えるように各支所に準備されている。各家庭・支所に置かれている機材は使用に当たって複雑な操作がいらぬように極力簡素化されている。支所には訓練を

受けた専属の技術者が24時間待機していて、在宅呼吸管理を行っている家庭から電話一本の連絡で専用の自動車に必要な機材を積み込んでその家庭に急行する。同時に地域のいくつかの病院がネットワーク化されており、必要に応じて入院医療が受けられるようになっている。機材以外の在宅呼吸管理に関する医療費も全額公費負担される。この制度はすっかり定着しており、パリ周辺の地域だけで2,000人以上、全国では1万数千人の患者さんがこのサービスを受けている。

考 察：十分な体制を組むことによってかなり高度な在宅呼吸管理が可能である。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:最近積極的在宅医療の推進が叫ばれているが、在宅呼吸管理に長い経験と実績を持つフランスの制度を紹介した。十分な体制を組むことによって、在宅でも高度な呼吸管理が可能である。